



ふなはし

議会だより



目次

- 特集 舟橋村の保育を考える** …… ②～⑥
- 一般質問 …… ⑦～⑨
- 議案の説明 …… ⑩
- 臨時議会、東部消防組合議会 …… ⑪
- 用語の解説 …… ⑫
- 常任委員会 …… ⑬
- 傍聴案内・あとがき …… ⑭

No.31

9月議会号

令和2年11月18日発行

特集

舟橋村の保育を考える



舟橋村に待機児童!?

7月のある日、あるメディア朝刊記事に舟橋村の待機児童問題を取上げられました。我々広報委員会では、それまで村当局から保育所の実状説明を受けながら、舟橋村民の児童は基本的に保育所へ受け入れるということと認識していました。そこで、再度保育所受入れ状況の調査を行い、待機児童についての理解を深めてまいりました。

待機児童はいないが、保護者に不安や不満

待機児童をどの様に定義づけするかで待機児童有無の見方が変わってきますが、我々の調査による舟橋村の保育所受入れ状況や村の対応からして、舟橋村に待機児童は居ないとの認識に至っております。しかし、保育所運営状況の厳しさも見えてきており、入所希望者には当局との意思疎通が上手く行かないことからの不安や不満が広がっていることも理解しております。

子どもたちのために協力することが必要

幼児童の保育は一方的に預け入れ、一方的に受け入れるのでは成り立ちま

せん。預ける方も、受け入れる方も幼児童の掛替えのない大切な命を守るといふ基本を認識したうえで保育は成り立つと考えるからです。ですから主役は幼児童という認識に立ち、親と当局&保育所の双方がお互いを理解し、協力し合うことが求められます。

舟橋村の保育の在り方を皆さんとともに考えたい

そこで、今回の特集では、舟橋村の保育の在り方、皆が考える保育所の在り方、そして保育の共助について、問題として共有し村民の皆様にも考えていただきたいと特集の編集をスタートさせました。村民の皆様には何時も議会活動へご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。今回も共に特集テーマについてお考えいただき、今後の舟橋村保育の発展につながることを願っております。宜しく願います。さて、先ず舟橋村の保育の共助について考えるにあたり、これまでの舟橋村保育を振り返ることも必要と考えました。そして、現在、将来と保育の共助をどう考えるか、保育所をどう考えるか、委員会では皆さんの幅広いご意見をお聞きし、テーマの真相を探っていきたいと思えます。



保育園に入れないってホント!?

■舟橋村でも少子高齢化?

村では、平成元年以降、新興住宅地の造成が続き、約20年間に人口が倍増（1500人から3000人）しました。ところが、平成22年に3000人を突破して以降は、民間による宅地造成の動きが鈍り、人口が頭打ちに。村が平成25年度に実施したシミュレーションでは、舟橋村でも今後、少子高齢化時代に突入すると予測されました。

■子育てするなら舟橋村

村は、平成27年に人口ビジョンを策定。子育て支援賃貸住宅「リラフオートふなはし」の建設など、安定的に子育て世帯を呼び込みながら持続可能な地域を目指す「子育て共助のまちづくり」を村の政策の柱に据えます。子育て支援センター（ぶらんこ）の開設や、公園イベント等により、村のイメージアップに成功。県内外へ「子育てするなら舟橋村」との評判が広まりました。

■人口が急増

一方、時期を同じくして、民間による宅地開発が相次いで行われました。これにより当初の計画が崩れ、急激な人口増加がもたらされる結果となり、併せて保育園の定員超過、待機児童問題が浮上することとなります。

現在、村の人口は3200人を突破。この5年間で約200人増加しています。しかしながら、村当局は「今後村では大規模な宅地開発は認めない」としており、引き続き当初の計画どおり、安定的で持続可能な人口目標が定められる見込みです。

保育園が定員オーバーってホント!?



総合戦略に基づく人口ビジョン（平成27年策定）では、5年間で40世帯増を予定していましたが、宅地造成にストップがかからず、想定をはるかに超える世帯数の増加があり、それによって、保育園の定員をオーバーする事態が発生したことは事実です。



ええ!?!それじゃあ「子育てしやすい」村と聞いていたのに、保育園に入れないってこと?



大丈夫です。現状は育児休業延長に協力いただく家庭に対して、補助金を支給したり、保育士を新たに雇用することで対応しております。今後は新たな保育施設の整備によって、しっかりとした受け入れ体制が整います。



でも、さらに宅地造成されることでまた同じ様に定員オーバーになるのでは?



たしかに、宅地開発したいという話はいくつかあるみたいですが、村のほうから断っているの、その間は急に入園希望児童が増えるということはありません。



舟橋村は狭いながらも豊かな自然環境の中でのびのびと生活できることがその魅力。保育園の定員の問題だけでなく、多くの農地が開発されてきましたが、今後は農地と宅地のバランスや、増加傾向にある空き家や古い家の再利用なども視野に入れた新しい戦略が必要かもしれません。

児童数増加への
対策を紹介します

3ページでもご紹介した待機児童問題への村の対応。メインとなる「育児休業延長補助事業」「保育士雇用事業」「新保育施設建設事業」の3つの対策をご紹介します。

保育士雇用
事業

法令では、保育園の入所児童数によって、雇用しなければならない保育士の数が設置基準として定められています。

その一方、現在全国各地で保育士の確保が難しくなっています。

村では、今年度に限り、より有利な賃金条件によって保育士の確保を図ります。

育児休業延長
補助事業

勤務先などから支給される育児休業者への手当（給付金）は、1年間程度に限定されている場合がほとんどです。これに対し、今年度限りの措置として、村が育児休業を延長していただく家庭に対し、月額8万円を協力金として支給することが決まりました。これにより、保育園入所希望者の抑制が図られます。

新保育施設
建設事業

児童数増加を受け、村では保育施設入所児童数の推計を行いました。この結果、今後も転入や出生、転園などにより多くの入所希望が見込まれ、既存の保育施設では受入れできなくなる可能性があることから、新たな保育施設を建設することになりました。

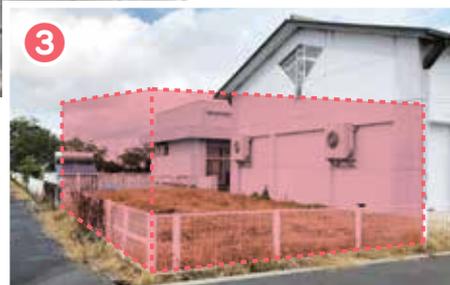


保育施設が充実します

9月定例議会で、村当局から児童数増加への対策が示されました。令和3年度から、新保育施設オープンにより写真①②③の3施設での受入れがスタートします。また翌令和4年度には、②と③が統合。新たな保育施設が誕生し、充実した保育環境が整備される予定です。



旧保育園舎で運営されている小規模保育施設「ふなはしこどり園」



旧保育園舎に増築予定の新しい保育施設（令和3年4月オープン）



富山YMCA福祉会が運営する「ふなはしこども園」

令和4年度に統合 → 新保育園誕生

キーワードは 頼りあえる安心感

舟橋村が目指す

保育の共助 ってどんなこと？

舟橋村は、富山市のベッドタウンとして発展する一方、地域コミュニティの希薄化などが村の問題としてクローズアップされるようになりました。このため、村では地方創生事業の柱を「子育て共助のまちづくり」とし、住民の皆さんが、地域と関わりを持つことができるまちづくりを目指しています。保育分野で村が目指す共助とはどのようなことなのか、役場にお話しを伺いました。

まず「子育て共助のまちづくり」のコンセプトを教えてください。

頼れる仲間がいる、頼ってくれる仲間がいるという「安心感」です。その安心感とは、自らが関わることと得られる「共感」と「楽しみ」で構成されています。

「安心感」を感じてもらうにはどのような取組みが必要でしょうか。

皆さんが、安心して頼り合える環境が必要となります。しかしながら、頼り合える関係は、役場が提供できるものではなく、皆さん自身が地域と関わることでしか構築できないものであると考えています。村では、公園での園結びプロジェクトなどを通じて、皆さんが繋がるきっかけを提供しています。

「保育の共助」で村はどのようなことを目指しているのでしょうか。

国の制度に基づく認可保育園では、保護者のニーズを全てクリアできないのが現状です。例えば、勤務時間によって預けられる時間が決まっているため、お仕事の都合で時間を超過した場合は、延長保育料が発生してしまいます。一方、もしこの方にお子さんを迎えに行ってくれて、仕事が終わるまで面倒を見てくれるママ友がいたとしたら、経済的な負担はもとより、「頼ることができる仲間がいる」という環境の中で「安心して」子育てができることに繋がります。このような結びつきは、行政では提供することが困難なサービスに対応する大きな村の財産になると考えています。

この他にも、子育てとは直接関係を持たない方々も、例えば保育園でのイベントを企画してもらったり、お手伝いをしてもらったりと関わりを持ってくれるようなまちづくりを目指しています。

舟橋村の保育の歴史

戦後、急速な経済発展を遂げる中、地域の中で育てられてきた子どもたちを取巻く状況も変化していきます。本村においても、女性の社会進出や核家族化の進展により、子どもを預けられる保育環境が徐々に整備されてきました。

保育のあゆみ

- 昭和27年 無量寺(竹内)、等通寺(海老江)の2箇所で季節保育所開設
- ▼
- 昭和33年 小学校で季節託児所開設
- ▼
- 昭和34年 村営季節保育所開設
- ▼
- 昭和40年 舟橋村保育所開設
- ▼
- 平成16年 学童保育施設開設
- ▼
- 平成27年 子育て支援センターぶらんこ開設
- ▼
- 平成28年 保育園民営化
- ▼
- 平成30年 ふなはし保育園がこども園に移行 小規模保育施設ことり園開園

児童数の移り変わり

年度	入所定員	入所児童数
昭和 47	45 人	52 人
昭和 52	45 人	59 人
昭和 57	60 人	60 人
昭和 62	60 人	57 人
平成 4	60 人	39 人
平成 9	90 人	69 人
平成 14	120 人	111 人
平成 19	120 人	110 人
平成 24	120 人	128 人
平成 29	120 人	110 人
令和 2	139 人	153 人

思い出話

保育園の誕生の背景には、戦後の高度経済成長に伴い、核家族化や女性の労働の機会が増え、「家族ぐるみ」や「隣近所同士の伝統的な子育ての力」が弱まったことがあげられます。舟橋村でも、保育所が設立されるまで、近隣住民の助け合いや小中学校のお兄ちゃん・お姉ちゃんが帰宅後、近所の幼い子どもを僅かな「お駄賃」をもらって「おもり」したり、おじいちゃん・おばあちゃんが家族ぐるみや地域ぐるみで、子育てを行っていました。この他、旧校舎の体育館を利用して、農繁期に季節託児所が開設され、農協婦人部の皆さんにより運営されていました。

この村に育ててもらいました

娘はこの村に育ててもらったと本当に実感しています。特に子育て支援センターぶらんこで、幅広い年代の方々と触れ合うことなどを体験し、地域社会の中で育ててもらったと感じています。

また、近所の皆さんにも、犬の散歩を一緒にしてもらったり、行事に参加させてもらったりと、私たち家族のことを気にかけてもらっています。核家族では得られない、人とのふれあいをとてもありがたく感じています。

入園前に園の雰囲気を知りたい

子どもが保育園に通う年代になった時に、舟橋村の保育園がどのような保育をしているかなど、園の様子や雰囲気が分からなくて、入園するまで少し不安でした。舟橋村は保育園の選択肢がないので、入園前の子どもたちを対象としたサークルを開いてもらい、園のお試しをすることができれば良いと思います。また、それが園の過度の負担にならないようバックアップする体制も作ってもらえたらと思います。

保育園入園対応を改善して欲しい

昨年、保育園を申し込んだ際には入園可能と言われていたのに、結果は入園不可との事でした。申し込み希望者が増加したためとの説明でしたが、入園許可の基準を明確にして説明してもらえればまだ納得ができると思います。また、他の自治体と比べると入園審査の時期が遅いため、入園不可だった場合の次の対応が難しくなります。入園許可の時期をもっと早めて欲しいです。

村では、4月入所の申込受付を3か月前の1月から開始しています。

地域みんなで守っていききたい

このところ子育てに掛かりきりのため、歯医者に行く時間も持てなかったのですが、先日子育て支援センターぶらんこの一時預かりを利用して受診することができて、とてもありがたく感じました。

私自身も、子育てが一段落したら、皆さんのようにボランティアをしてみたいと感じました。子育て世帯にとってかけがえのない場所なので、村のみんなでも少しでも良いから協力して、ぶらんこやさくらんぼくらぶを守っていければと思います。保育園でも草むしりをするなど、地域みんなで協力していけたら良いと思います。

子育て支援アプリは使いにくい

子育て支援アプリの利用を呼びかけられますが、正直なところ、子どもを預けるには子育て支援センターぶらんこの一時預かりや、ぶらんこや保育園で出合ったママ友の方が相手のことを知っているのが安心感があります。アプリにかかるお金を、子育て支援センターのサポートや保育園のサークル活動への補助など、別の子育て支援にまわしたら良いのではないのでしょうか。

編集を振り返って

今回の特集は、村の保育環境について焦点を当てました。新聞でも大きく報道された待機児童問題については、村議会からは一昨年の12月から、対応を講じる必要性を村当局に質していました。予測を上回るほどの急速な人口増加があったにせよ、結果として、村を子育てしやすい場所として選んでいただいた皆さんに不安と心配を抱かせてしまったことは、反省点として、今後の村の施策に反映させる必要があると思います。ご紹介したように、村では現在急ピッチで保育環境の整備を行っています。これらの対策や、大規模宅地開発の抑制などにより、今後は保育園の入所について、子育て世帯の皆さんに不安を与えることはなくなると考えています。しかしながら、子育て中のママたちとの意見交換会では、保育に対する様々なニーズも聞かれ、村当局には、今後このようなニーズにも耳を傾けてもらいたいと思います。ただ、このようなニーズの実現には、ママさんたち自身の意見にもあったように、自分たちの地域は自分たちで作るんだ・守っていくんだ。そのために少しでも自分も力になっていきたい。という共助の輪を広げていくことも大切なことだと思っています。

ママたちからは「議員の皆さんと定期的に意見交換会を持って、村政にもっと参加したい」との意見も聞かれました。今後もこのような機会を設け、若い人の意見を村議会や村政に反映させていきたいと思っています。



一般質問



A 民間企業による大規模開発は実施しない。

Q 今後の村の将来人口をどのよう
に計画するのか。

A 各機関と連携し農道の安全対策を図る、子育て世帯向け商品開発を目指す。

Q 農道の安全対策や村産農産物のブランド力強化について問う。



加藤智恵子 議員

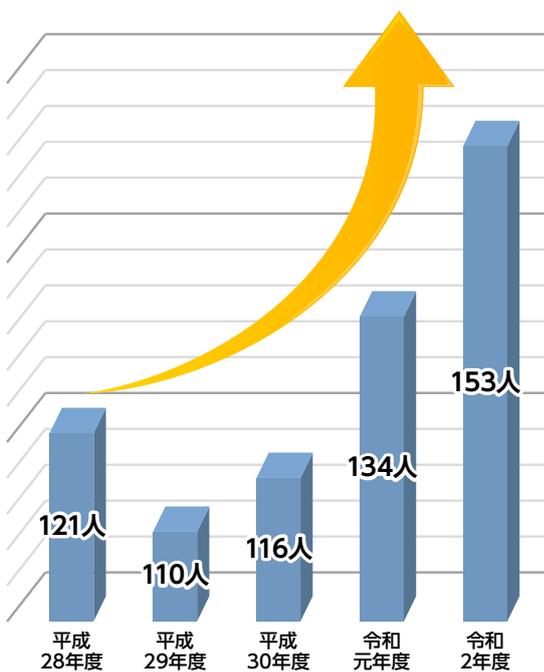
答え 現在の人口構造の維持を目標に人口推計を行っている。第1期同様、5年間に40世帯の転入を目標値とすることから、民間企業による大規模開発は実施せず、安定的な人口流入の受け皿確保のため、空き家の活用等について検討を進めている。

質問 平成27年10月に策定された人口ビジョンでは、予測される人口減少に向け、緩やかな人口増加を目指すと言われていた。しかし結果的に、この5年間で計画を上回る急激な人口増加により、保育所問題などが浮上した。現在策定中の第2期人口ビジョンの展望を問う。

答え 農道については、行政機関や自治会等の地域組織が連携を一層密にし、安全対策を講じていく。農産振興については、現在若手農業者を中心に「ブランドینگプロジェクト」を進めており、子育て世帯をターゲットにした商品開発や親子向け収穫体験イベント等を計画している。

質問 村の基幹産業は農業であるが、人口の大半が非農家でもある。農道と一般道が同化した道路などでは行政としても安全対策に積極的に関わる必要があると考える。また、村産の新鮮な農産物を購入したいとの声も多いが、舟橋村内の販売所や、生産農家とのふれあいを増やすことで、ブランド力強化や農業振興につながるのではないかと。

急増する入所児童



Q 場当たりのではなく安心して子育てできる環境を計画的に構築すべき。
A 保育施設の建設により、既存のこども園と新保育園での保育体制を確立する。

質問 育児休業延長への助成金制度や、急ごしらえの保育環境整備など場当たりのではなく、計画的に子育て世帯の皆さんが安心して子育てし、安心して働くことができる環境を目指すべきと考える。

答え 育児延長補助金などの対応は、一過性の対応と考えている。今年度、旧保育園敷地に保育施設を建設し、令和4年度からは、既存のこども園と新保育園の両施設での保育体制を確立する。この2園体制により、入園希望児童増加への課題は解決できると考えている。

一般質問

前原英石 議員



Q 村独自のインフルエンザ予防接種費用は考えているのか。

A 生後6カ月幼児から高校生、65歳以上の高齢者を対象に全額補助とする。

答え 新型コロナウイルス感染症と同時期に流行する恐れがあるインフルエンザの感染拡大防止を目的に、生後6カ月幼児から高校生、並びに65歳以上の高齢者を対象に全額補助とする。年齢によって受診できる医療機関が異なることなど制度が複雑化することから、対象者には十分な周知を図る。

Q 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と感染拡大に対する支援を行う考えはあるか。

A 生活環境への影響や緊急性の度合いなどを考慮し、生活支援事業を実施したい。



質問 富山県では、未就学児童及び小学生の予防接種費用3,000円を助成すると公表された。富山市でもそれに上乘せし助成するとしているが、舟橋村ではインフルエンザワクチンの予防接種に対する助成を考えているのか問う。

答え 新型コロナウイルス感染症と同時期に流行する恐れがあるインフルエンザの感染拡大防止を目的に、生後6カ月幼児から高校生、並びに65歳以上の高齢者を対象に全額補助とする。年齢によって受診できる医療機関が異なることなど制度が複雑化することから、対象者には十分な周知を図る。

質問 7月の臨時議会では、1億円近い新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、主に保育所の増築及び育児休業延長補助事業に係る事業費を予算化した。これらの事業で7割以上の交付金が充当されたが、今後低所得者、ひとり親家庭、障害者、高齢者世帯などに広く助成を行う考えはあるか。基金の活用も含め村の考えを問う。

答え 新型コロナウイルス感染者は県内でも増加傾向にあるが、重症化患者は以前に比べて減少するなど、日々状況が変化している。しかしながら、村民の生活環境に大きな影響を与える事案から、支援が必要と判断した場合には、緊急性の度合いも考慮しながら、基金の取崩しも視野に生活支援を実施したい。

竹島貴行 議員



Q 洪水から村民をどう守るか？

A 「自主防災組織」など、地域の実情にあった防災体制の構築が必要。

Q コロナ差別にどう向き合うか？

A 正しい知識で向き合えるよう啓発する。



質問 台風の大化型の中で台風シーズンに備えた村民の安全確保は村の責任である。①村の洪水ハザードマップで村民は何処へ避難し、②緊急情報をどう伝え、③自治会との避難共助や④ルートの確保、⑤避難指示のタイミング、⑥避難所のコロナ感染リスク対策、⑦災害対応備品の確保について、どう考え、どう対応するかを質した。

答え ①ハザードマップに明記した各施設に加え広域避難も検討 ②緊急速報メールや緊急情報告知システム等で周知 ③自治会で地域の実情にあった防災体制の構築が大切 ④村が一概に明示できない ⑤警戒レベル4で避難指示 ⑥避難所運営マニュアルに基づく運用 ⑦災害備品の整備基準を明確にして備蓄する予定

質問 これまで感染者や医療従事者、エッセンシャルワーカーへの誹謗中傷が全国で起きており、村民はコロナウイルス感染に不安を抱え、感染リスクを回避したいと考えている。感染者や感染リスクの高い人をコロナ差別から守るため、どう対処するかを質した。

答え 感染者やその家族・関係者への人権侵害が数多く報道されているが、背景には新型コロナウイルスへの過度な不安や恐れによる過剰反応がある。本村では、村民が新型コロナウイルス感染症に対し、正しい知識を持って向き合うことができるよう、児童生徒や保護者へ啓発するとともに、広報誌等でも繰り返し周知を図る。

一 般 質 問

良峯喜久男 議員



Q 村道に併設する街路樹の適切な管理体制を問う。

A 街路樹の害虫対策を再検討する。



質問 農協から舟橋東部団地までのカエデ並木は、2割以上が伐採され景観も悪いことから植樹による修復を図るべき。また京坪川の桜並木は、枝葉が道路中央まで垂れ下り、大型車や歩行者の通行に支障をきたしているほか、害虫の発生により近隣住民の迷惑となっている。交通規制を含む大掛かりな剪定・防除作業ができないのか。

答え カエデ並木は、台風や通行車による物損により樹幹が折れるなどしたことからの撤去したが、植樹は行わず今後も費用対効果の面などから現状維持としている。桜並木は、法令の範囲内であると認識しており、台風等で枝が折れた場合は速やかに剪定する。害虫対策については、防除・駆除の方法を再検討し適切な管理体制を整備したい。

古川元規 議員



Q 細川の水門自動化要請の対応について。

A 要望の趣旨が防災対策であったことから県と協議する。



質問 古海老江、竹鼻、海老江、仏生寺の4地区からの、細川の水門に自動調整機能を設置する要望の実施は現実的に難しいと聞いている。しかし、住民の生命と財産を守るという観点からは、今後の防災4.0時代においてはやはり自動調整機能を設置することが必要だと考える。上記を踏まえ、防災にかける村長の思いと考えを問う。

答え 4地区との協議の結果、要望の趣旨が細川増水の際の対策であることから、水門の問題ではなく、細川への入水に関する防災対策であると課題の合意を行った。今後は、当該河川の防災対策について、県立山土木事務所と対応を協議する。水門自動化については、農業者の高齢化・安全性を考慮し将来的に必要なであると認識している。

9月定例会に提出された議案の説明

採決結果
○：賛成、×：反対

議案	内容説明	*所管委員会	古川	良峯	加藤	杉田	竹島	前原
第29号	公職選挙法の改正により、村議会議員及び村長の選挙費用の内、選挙カーの費用、選挙ビラの費用、選挙ポスター作製費用が公費負担されることになりました。その為の村条例制定議案です。ただし、選挙供託金を没収された候補者は、公費負担の適用が為されません。	総務教育						
第30号	重度心身障害を持つ村民の内、精神障害の65歳未満、障害等級1級の精神障害者手帳保持者を新たに助成対象に加え、医療費助成を行う条例改正議案です。	産業厚生						
第31号	水道法の改正により、舟橋村認定の指定給水設置工事業者は5年毎の更新が必要となり、更新手数料3,000円を徴収するという簡易水道条例の改正議案です。	産業厚生						
第32号	令和2年度・一般会計を6,632万3千円追加補正し、総額23億4,778万6千円とする議案です。財源は、人口増による村税、マイナンバー実証事業国庫補助金、コロナ関連国庫の補助金、他繰越金や借金等からなり、主な支出はマイナンバーシステム費、村営住宅改修積立基金、村長選挙費、介護負担金精算費、コロナ対策関連費、保育所設計変更工事、児童公園整備費、小学校プール前公園整備費、等です。	総務教育 産業厚生						
第33号	令和2年度・国民健康保険事業特別会計を68万2千円追加補正し、総額1億8,049万7千円とする議案です。収入は国からの保険給付費特別調整交付金で、支出は税制改正対応システム改修委託に充てられます。	産業厚生						
第34号	令和2年度・簡易水道事業特別会計を71万円追加補正し、総額6,196万円とする議案です。収入は水道使用料及び手数料等及び県からの雑入で、支出は水源水質監視検査手数料や県道富山上市線整備工事による給水管移設工事費です。	産業厚生	○	○	○		○	○
第35号	令和元年度・一般会計決算・認定案件の議案です。予算額が21億6,214万5千円に対し、歳入決算額は21億1,322万3,713円でした。また歳出決算額は20億4,390万1,176円でした。	総務教育 産業厚生						
第36号	令和元年度・土地取得事業特別会計決算・認定案件議案です。予算額が32万6千円に対し、歳入決算額は32万4,111円でした。また歳出決算額は0円でした。	総務教育						
第37号	令和元年度・国民健康保険事業特別会計決算・認定案件の議案です。予算額が1億8,933万9千円に対し、歳入決算額は1億7,643万204円でした。また歳出決算額は1億7,500万4,207円でした。	産業厚生						
第38号	令和元年度・簡易水道事業特別会計決算・認定案件の議案です。予算額は1億6,366万8千円に対し、歳入決算額は1億6,184万1,764円でした。また歳出決算額は1億6,100万5,227円でした。	産業厚生						
第39号	令和元年度・後期高齢者医療事業特別会計決算・認定案件の議案です。予算額は6,349万9千円に対し、歳入決算額は6,349万6,045円でした。また歳出決算額は6,318万5,922円でした。	産業厚生						
報告第2号	舟橋村の財政健全化に関する報告が監査委員会から為されました。これは令和元年度決算における財政健全化判断比率及び資金不足比率についての報告で、財政健全化判断として以下の国が決めた4比率があります。①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率。①と②は舟橋村は判断する対象は無く、③は11.1%、④は142.5%と報告され、当数値は基準を下回り、財政は健全であると報告されました。また、資金不足比率については、対象事業として簡易水道事業と宅地造成事業がありますが、資金不足の該当は無しと報告されました。併せて、財政の是正改善を指摘する事項は無いとの報告もされました。							
議員提出第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政悪化を避けるための財源確保を、国会及び政府関係機関の長へ要望するための議員が提出する意見書の議案です。		○	○	○		○	○

※村議会には、総務教育常任委員会・産業厚生常任委員会の2つの常任委員会が設置されており、各議案は関係する常任委員会で審議等が行われます。

選挙供託金(村議会議員選挙:15万円、村長選挙:50万円)

選挙へ立候補する際、納入しなくてはならない一定の金額。

供託金は、公職選挙法で定められた得票数に達しない場合、立候補を辞退した場合、立候補の届け出が選挙長から却下された場合には没収され、国、都道府県、市区町村に納められて税金と同じように使われます。

財政健全化の指標

実質赤字比率

一般会計の赤字額が、どの程度の割合となっているのかを示します。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率では、村の全会計(一般会計・特別会計)を対象とします。

実質公債費比率

収入に対する地方債返済額が多すぎないかチェックする指標です。

将来負担比率

将来負担する負債が財政運営を圧迫する恐れがあるかどうかを見る指標です。

7月臨時議会



近年舟橋村での宅地開発で、村内に子育て世代の流入が進み、保育園の入園希望児童が増え、待機児童が発生する可能性が出てきました。また、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症が発症して、一時は終息したかには見えなかったものの、ここに来て全国的に第2波がやってきました。そこで、舟橋村での入所希望児童増加問題、新型コロナウイルス感染症第2波の対策について、臨時議会が開催されました。

臨時議会に提出された議案の説明

議案	内容説明
第28号	令和2年度一般会計を1億74万1千円追加補正し、総額22億8,146万3千円とする議案です。補正財源には、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と学校保健特別対策事業費補助金、そして前年度繰越金を充当し、認定こども園の園児3密を防ぐため今年度臨時保育士3名を雇用し、こども園へ派遣する事業、育児休業延長協力者へ協力金支給事業、保育所受入れ枠を増やすため村営小規模保育施設を増築する事業、コロナ感染影響による小・中学校臨時休校に対応するため、リモート学習用の備品・消耗品の購入、今年度中学生の修学旅行キャンセル料等に支出することを承認しました。

10月臨時議会



これからインフルエンザなど感染症の流行期を迎えることから、一人でも多くの住民の皆さんに健康的な生活を送っていただくため、生後6ヵ月から高校3年生及び65歳以上の高齢者が無料でインフルエンザ予防接種を受けられる事業の推進、及び先日の指名競争入札により落札した業者との保育施設建設工事請負契約を締結するため、議会承認を求める臨時議会です。

臨時議会に提出された議案の説明

議案	内容説明
第40号	地方交付税が増額交付され、一般会計歳入を6,238万4千円増額補正し、その一部を財源として生後6ヵ月から高校3年生及び65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費を無料にします。歳出を予防接種に113万円、残りは予備費と補正する議案です。
第41号	舟橋村保育施設増築工事を8社の指名競争入札が行われ、その内5社辞退、残り3社で入札が行われ、上市町の酒井建設が6,765万円で落札しました。これは、令和4年度より新規保育所開設を行うための工事で、来年3月末に完成を目指します。入札結果を受け、当業者との契約を承認しました。

東部消防組合議会報告

令和元年・舟橋村分遣所の活動報告

① 火災発生件数 0件

② 救急出動件数 301件
救急搬送人数 296人
村内発生件数 119件

③ 消防職員訓練実施状況

5-1、訓練回数 68回
5-2、訓練参加人数 223人
5-3、訓練時間 123時間

④ 消火栓 108ヶ所



用語の解説



このページは、本誌7～9ページ掲載の一般質問の中で使用された普段聞き慣れない用語などを広報委員が解説するコーナーです。

舟橋村の農業における

「ブランディングプロジェクト」とは？

舟橋村の基幹産業 = 農業

産業として発展するためには…

舟橋村の農産物に特別な付加価値を持たせることが必要 → 「ブランド化」



村内の若手農業者などの有志が集い

F A B O (舟橋農業ブランディング機構)

という団体を形成して、ブランド化に向けての商品販売やイベントの企画・実施をしています。

その第1弾として「MUSUBU」というブランド名で、富山県産の食材と舟橋村のお米とを結び合わせたおむすび「したごしらえ」を販売。

各種メディアにも取り上げられ、県内のみならず、全国からの注目を集めています。



解説：古川委員



生活維持に欠かせない職業に就いている方々のことを意味します。具体的には、医療の医師や看護師、福祉の介護士、保育士、公共交通機関の運転手や駅員、そして農業、小売・販売、通信、流通など、社会生活を支える仕事をしている方々です。

「エッセンシャルワーカー」とは？



解説：竹島委員

「防災4.0」とは？

防災4.0とは、内閣府が考える我が国の現在の防災フェーズのことです。過去の防災フェーズの変遷は以下の通りです。

1959年 伊勢湾台風 (防災1.0) → 災害対策基本法の制定など

1995年 阪神・淡路大震災 (防災2.0) → 耐震化や被災者生活支援が進み、災害ボランティア活動が本格化

2011年 東日本大震災 (防災3.0) → 大規模災害の被害想定見直し、「減災」という理念を取り入れる

2016年 これまで上記のように、制度の見直しや体制整備等を図ってきましたが、現に発生している気候変動がもたらす災害の激甚化に対しては、そもそも災害を取り巻く前提が変わってきている

＝想定外の災害が急に発生して、公助だけでは災害を完全に防ぐことはできない時代(防災4.0)

→ 行政のみならず、地域、経済界、住民、企業等の多様な主体のそれぞれが、相互の繋がりやネットワークを再構築することで、多様な災害に備える社会が求められています。



解説：古川委員

住みよい舟橋村づくりに向けて問う



総務教育常任委員会

問 補正予算に計上された65歳以上が対象の安全運転装置補助事業は、今年度だけの制度なのか来年度以降も継続されるのか。

(良峯)

答 来年度以降も継続して実施する。補助制度の周知は村広報誌等により実施するほか、高齢者からの申請にあたってはきめ細かな対応を行う。

問 本村は他の自治体に先んじて学校のICT機器整備を進めているが、今年度整備するタブレット端末等の調達に関する進捗状況を問う。(杉田)

答 タブレット端末は県域での共同調達に参加。10月末の納入を予定しており、子どもたちが扱いやすい仕様を基準に選定した。LAN敷設工事は、資材不足により進捗が遅れており、現存のネットワーク環境で機器の利用を進める。

問 監査委員からも意見があったが、個人住民税及び固定資産税の未納額・滞納額が増加している。役場の滞納整理を強化するべき。(森)

答 滞納者に対しては、催告状送付・納税相談・分納誓約・預金差押え等の対応を行っている。今後一層の対応強化を図りたい。

問 舟橋村創生プロジェクトにおける子育て共助のまちづくりモデル事業の主旨・目的に沿った予算執行の成果を問う。(竹島)

答 このプロジェクトは、村の人口を将来にわたり維持することを最終的な成果としている。総合戦略で設定した各種数値目標に向け事業を展開しているが、5カ年計画における目標は、ほぼ全ての分野で達成した。



産業厚生常任委員会

問 補正予算に計上された児童公園の再整備内容について、どのように決定したのか。その際に住民の声は聞いたのか。(古川)

答 当初は隣接する村道の拡幅に伴い、必要最小限の整備を予定していたが、学童や保育所利用者の保護者から遊具新設やトイレ改修等の要望が強くなったため、内容を変更した。

問 職員の見護協会費が公費で支出されているが、本人自らの意思で協会への加入を判断し会費は自己負担とするべき。(加藤)

答 今年度は公費で負担するが、来年度以降は予算計上を取りやめる。

問 舟橋駅前歩道整備工事について、線路付近の歩道となるが、駅利用者などへの危険性が危惧されるため、最大限の安全対策を講ずるべき。(森)

答 危険性は認識している。工事方法等について関係の皆さんと十分協議しながら、事故のないよう施工を進めたい。

問 コロナ禍で、各種イベントが中止・規模縮小となる中、なぜこの時期にリラフォートふなはしでのイベント費用が補正予算に計上されたのか。(前原)

答 入居者からイベント実施の要望が強かったため補正予算に計上した。実施にあたっては、感染対策等に万全を期して実施する。



議会見に行ってみない？

うん！一緒に行きましょう！！

ご存知ですか？議会のネット中継

舟橋村議会では、議場で行われる会議をリアルタイム配信しています。舟橋村のホームページにアクセス
URL <http://www.funahashi.village.stream.jfit.co.jp/>
いただき是非ご覧ください。過去の中継も録画配信しておりますので、併せてご覧ください。スマートフォンからもご覧いただくことができます。



65歳以上の方対象 村が安全運転装置の設置費用を補助します

高齢ドライバーの方々の事故を防ぎ、またはもしもの事故のときも被害を最小限に軽減するため、次の安全運転装置の設置を推進しています。

① ペダル踏み間違い時加速抑制装置 ② ドライブレコーダー

対象装置	補助額	上限額	申請方法
①ペダル踏み間違い時加速抑制装置	購入・取付費用の1/2※	10,000円	①運転免許証の写し ②車検証の写し ③装置の仕様書の写し ④取付後の写真 ⑤領収書をお持ちになり、役場総務課窓口で申請してください。
②ドライブレコーダー	購入・取付費用の1/2	5,000円	

例：取付費用6万円で、国から4万円の補助を受けた場合、差額の2万円に対して、上限1万円の補助を村から受けられます。

●お問合せは 役場総務課まで

～議会だよりモニターを募集しています～ ご連絡は、議会事務局 TEL 464-1121へ！

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会
委員長 竹島 貴行
副委員長 加藤智恵子
委員 良峯喜久男
委員 古川 元規

あしがき
助産師になって40年余り、子育てと仕事を両立させる日々を過ごし、気が付くとサポートしている赤ちゃんとお母さんたちの中に、自分の子どもと孫も加わるようになりました。今回の特集を始め、議員活動を通してお母さんたちの子育て環境に関する意見を聞く機会が増え、いつの時代もその時の社会に対応した子育ての課題があることを再認識しました。今後もこれまでの以上に舟橋村の子どもたちのサポート、お母さんたちの声を村政に届けていきたいと思います。(加藤記)

